

くろーずあっぷ

- 15 3月は道税・市税の納税推進強調月間です
- 16 学校の体育館を開放します
- 16 郷土資料館・文化伝承館体験学習『和菓子づくり体験』を開催します
- 17 4月から集団予防接種が変わります
- 18 『“きすな”報告&シンポジウム』が開催されます
～福祉のまちづくり推進会主催～
- 19 しんた21からのお知らせ
- 20 市民プール『らくあ』からのお知らせ
- 20 広報からのお知らせ
- 21 クリニクルセンターからのお知らせ
- 22 平成18年度下水道事業受益者負担金の賦課対象区域をお知らせします
- 23 平成18年度浄化槽設置希望者を募集します
- 24 桜ロマンマイロード事業に参加しませんか
- 26 移動図書館こぐま号巡回日のお知らせ
- 28 ふおれすと鉱山に遊びにおいでよ

毎月のお知らせ

- 17 健康相談・審査
- 18 3月の歯科救急医療
- 21 4月の粗大ごみ収集
- 25 無料法律相談
- 27 今月の新着図書
- 27 不用品ダイヤル市

忘れずに納めましょう ～納期限は3月31日(金)です～

国民健康保険税(第10期)の納期限は3月31日(金)です。忘れずに納めましょう。
納入には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

▶お問い合わせ 国保・年金G
(☎ 1771)

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29

3月は道税・市税の納税推進強調月間です

胆振支庁と市は、3月を『納税推進強調月間』として、道税・市税の滞納整理を行います。

まだ納めていない方は、すぐに納めましょう。

▼相談・問い合わせ

●道税：胆振支庁納税課 (☎ 249 584)

●市税：税務G (☎ 1155)

平成18年度固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

市は、納税者の皆さんが固定資産税の対象となる土地や家屋の評

価額を、ほかの土地や家屋の評価額と比較して、ご自分の土地や家屋の評価額の適正さを検討していただくため、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

期間中の縦覧は無料です。

▼縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)

(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧時間 9時～17時30分

▼縦覧場所 税務グループ(市役所1階5番窓口)

▼対象 固定資産税を納税されている方

※本人以外や法人の代表者以外の方は、委任状が必要です。また、窓口に来られた方の本人確認を行うため、身分証明書や運転免許証、納税通知書、課税明細書



▲土地家屋縦覧帳簿

などの書類が必要になります。

▼縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

※納税者本人などが縦覧期間中に自己の資産に係る固定資産課税台帳を閲覧する場合は無料です。

▼問い合わせ 税務G (☎ 1155)

登録免許税は札幌法務局室蘭支局で確認できるようにまりました

不動産登記に伴う登録免許税の算定は、これまで市が発行する『固定資産評価証明書(登記用)』

が必要でしたが、市の事務改善と皆さんの利便性の向上を図るため、平成18年度から札幌法務局室蘭支局に通知することになりました。

これにより4月から不動産登記の手続きは、同室蘭支局に備えている『登記申請者閲覧用』の台帳により、登録免許税を算定し申請できます。

詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務G (☎ 1155)